

会議録

会議の名称	男女平等参画推進委員会 平成25年度 第10回
開催日時	平成25年5月10日（金曜日） 午後6時35分から8時30分まで
開催場所	田無庁舎5階501会議室
出席者	委員：渥美委員長、大野委員、大竹委員、坂元委員、高田委員、谷関委員、布施委員、渡辺委員 事務局：浜名課長、日下部副主幹兼係長、渡邊主査 欠席：石崎副委員長、小澤委員、後藤委員、島委員、照沼委員、牧田委員
議題	(1) 第9回男女平等参画推進委員会会議録の承認について (2) 第2次男女平等参画推進計画実績評価報告（平成23年度）「これからの課題」のまとめについて (3) 第3次男女平等参画推進計画総論（案）について (4) その他
会議資料の名称	(事前配布) 資料1 第9回男女平等参画推進委員会会議録（案） 資料3-1 第3次西東京市男女平等参画推進計画 総論（案） 資料3-2 総論に盛り込むグラフ（案） 資料4 第9回推進委員会体系案についてのご意見と対応 資料5-1、資料5-2 計画の体系案_案1、案2 (当日配布) 資料2 第2次西東京市男女平等参画推進計画実績評価報告（平成23年度） (再配布) ・第9回委員会資料3_西東京市第3次男女平等参画推進計画策定の枠組み ・第9回委員会資料資料4_西東京市第2次男女平等参画推進計画 策定意向の国、都、市の動き
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録

会議内容

会議内容 (開会)

事務局：

委員のご交替についてお知らせする。労働局の新保委員がご異動になり、後任の後藤委員が新たに委員となる。

議題1 第9回男女平等参画推進委員会会議録の承認について

事務局：

ご発言委員からのご指摘で3か所修正した。今日配布した資料は、事前布とは少し違っている。

この旨お知らせする。

第9回の会議録について、全員異議なくこれを承認した。

議題2 第2次男女平等参画推進計画実績評価報告（平成23年度）「これからの課題」のまとめについて

事務局：

資料2について説明。

事務局：

「これからの課題」について委員長にお書きいただいた。これをもって来週5月20日11時に市長にお渡しする。委員長、副委員長にご出席いただくが、委員の方で時間のある方はご同席願いたい。ご希望の委員はいらっしゃるか。

事務局：

ご希望者がいらっしゃらないようなので、委員長、副委員長でお渡しする。

委員：

6ページの下から14行目の「共同」が「協働」になっているため、修正願いたい。

事務局：

修正する。

議題3 第3次男女平等参画推進計画策定にあたって

○事務局：

資料3-1、3-2、資料4、資料5-1、5-2について説明。

委員長：

質問があれば出していただきたい。

委員：

資料3-1の6ページの2では(3)が新しくなったということだが、(5)の協働も新しいか。

事務局：

2次計画でも入っている。

委員：

理念のところをまとめた意図は何か。

事務局：

タイトルをつけわかりやすくしたということだ。

事務局：

2次計画の10ページの視点で使われている言葉である。

委員：

この計画を資料3-1の5ページの「人権の尊重」、「個性の尊重」、「男女平等参画」を柱に進めたいということ、この言葉ではっきり打ち出そうということですね。

事務局：

その通りです。

委員長：

資料4の意見対応表は今日ご覧になるのが初めてか。

事務局：

対応部分については、初めてご覧いただきます。

委員長：

西東京市の委員会は初めてだが、政令指定都市のコンサルを行っている。

国では「働くなでしこ計画」をたてている。

女性の管理職の割合をあげるということだ。目玉が女性役員の率をあげることになっている。

西東京市の庁内の登用率の数値を知りたい。

また、時系列ではどれぐらいなのか。

試験制度で、受験希望者が男性も少なくなっているが、女性はもっと少ない。なぜ、女性職員が管理職になりたがらないのか。

自治体は、自分たちは何をやるのかということを深掘して計画を立てている。第2次計画の数字が書いてあるだけだと、その数字が絶対水準として、近隣の自治体と比べてどうかもわからないし、女性管理職を増やすために何かをしているのかもわからない。今議論すべきところかどうかわからないが、こういう議論はどうなっているか。

事務局：

新規採用は女性の方が若干多い。

中堅管理職は男性が多い。

この10年間に女性の新規採用の比率も上がってきている。

委員長：

年齢別の分布もあるが、政令市のデータでは自然増でいったらその状況になっているかどうかもある。

人事考課の資料では、昇進試験の受験率について、たとえば評価Aのうち男性は何%受けていて、女性は何パーセント受けているというのでも出ている。

国は202030（2020年に女性管理職の割合が30%を目標とする。）という目標を出している。

西東京市ではいつまでに何%に目標をおき、その進捗はどうなっているかを知りたい。

事務局：

職員課でそこまで出せるかどうかわからないが、確認する。

委員長：

202030について西東京市がおこしているアクションを知りたい。時系列でどうなのか。

自然増としてどうかも知りたい。

目標を掲げてやっていったほうがよい。企業向けにはそのようなものがないと説得力が弱い。

委員長：

資料について皆さんの意見を聞きたい。

メールで意見を送った委員は自分の意見に対する対応表についてどう考えるかでもよい。

委員：

案2のほうが見た目はすっきりした。案1の取り組みの視点の「個性の尊重」、「男女平等参画」、「人権の尊重」が大事だと思うので、これを案2に入れてほしい。

委員長：

総論にあるように、案1の場合には理念と視点は一緒なので、書き分ける必要はないのではないか。

事務局：

案1の場合には、第2次計画をそのまま載せているので、案1にした場合には、そのあたりの修正も必要になる可能性もある。

委員：

案2がよいと思う。

内藤先生の話聞いた上で、基本目標がわかりやすくシンプルだと思う。

言葉にはこだわりたいがとりあえず案2がよいと思う。

委員：

意識調査では性別役割分担意識について20代の賛成が多くなっている。

私も案2がよいと思う。

固定的性別役割分担意識の解消を課題として入れるべきである。

案1がだめなのではなく、案1はどこでも男女平等参画が必要ということだった。ただ今回、新たにDV計画が入るが、形を変えて、創意工夫の中で新しいものができていくべき。

基本目標という言葉に変えてよいと思う。できれば基本目標2の下に「DV防止計画」であることをわかるようにくくってほしい。

委員：

案2の方が目標、課題、解決策の流れがわかりやすい。

目標1の言葉はもう少しやわらかくした方がよい。

強すぎる感じがするので、文言を変えてくれればよい。案1はわかりやすく広がりのある言葉なので、それを参考にしてはどうか。

目標は具体的というよりもある方向性を示すような表現の方が受け入れられると思う。

目標2～4はよいが、目標1は難しそうな印象がある。

委員：

資料3-1の5ページの3つの形をとるのなら、案1よりも案2がよい。

渡辺委員もご発言されていたが、DV防止計画を入れるなど変化があるので、2次とは違うという印象がある。

表現はやわらかくした方がよい。

委員：

案2のほうがわかりやすい。

委員：

評価をした経験、内藤先生のお話を受けて、新しいものを入れるには違いを明確にしたほうがよいので案2がよい。

委員長：

領域という分け方はあると思うが個人的には好きでない。

理念、目標、施策の作り方のほうがよい。目標の1、2、3、4はクリアでよい。左側の課題までを決めて、右側の施策の内容について意見をいただきたい。

委員：

基本目標2の課題部分には「暴力」、「暴力」、「生涯にわたる男女の健康支援」とあるがかるい感じがする。

第2次計画には「性と生殖に関する健康支援」、「相談体制の充実と支援」という裏付けがあって「人権の尊重」があった。

案2がいいといったが、案2を進めるさいは基本目標2の課題部分をもう少ししぼらなければならない。基本目標2は「人権の尊重とあらゆる暴力の根絶」くらいにしておいて、課題に進んだ時に、実はDV防止計画だったとしたら良いのではないか。

基本目標4では「推進体制の強化」と意見を出したが、もう少ししっかりやってほしいということを委員会として出した方がよいと思った。

今回の資料では「拡充」になっている。

「充実」、「整備」、「検討」、「決定」などいろいろ出てくるが、「拡充」という言葉の意味を委員会で共有認識していないので、今後の課題だと思う。

事務局：

「性と生殖」については「生涯にわたる男女の健康支援」の中に含むものとした。

また、こういう計画では「強化」という言葉はあまり使わないので「拡充」とした。

委員：

拡充は理解できない。

委員：

見出しは強化としなくてもよいのではないか。

委員：

あとで決めていきましょう。

委員：

案1を、取り組みの領域を目標、取り組みの方向性を課題とすればよいのではないか。

案2にするなら基本理念と目標の間に3つの視点「個性の尊重」、「男女平等参画」、「人権の尊重」を入れてほしい。

委員：

案2は基本目標1のところで「教育」が抜けているが、教育が大事なので入れてほしい。

DV、ワーク・ライフ・バランスを入れたのがいい。

案2の2-3「生涯にわたる男女の健康支援」、3-3「子育てへの支援」などは福祉的な感じがするのでもっとエッジをきかせたほうがよい。

1-3「働く場における男女平等参画」は起業する人もいるし、もっと多様な働き方を

意識することも大事だ。

委員長：

他市では、農業と起業は同列に扱う例がある。農業、自営、起業をわけるのはわかりづらいかもしれない。

委員：

教育を課題に入れてほしい。案1の「2家庭・地域・学校における男女平等教育・学習の推進」を入れてほしい。

事務局：

案2の1-1の施策には入っている。

委員：

後ろの方だと印象が薄いので、前の方の課題あたりに入れたい。

委員長：

今日中に案1か案2かを決めるということなので、意見が一巡したので一応多数決をとりたい。

案1に賛成のかた、案2に賛成のかた、挙手をねがいたい。

委員長：

案2の賛成が多いということで、案2にしぼり検討していきたい。

委員：

案2にするなら、「個性の尊重」、「男女平等参画」、「人権の尊重」を入れてほしい。

委員長：

基本理念に入っているので、入れることは問題ないと思う。

委員：

入るならよい。

委員長：

ワーク・ライフ・バランスだが、農業者にとってのワーク・ライフ・バランス、雇用者にとってのワーク・ライフ・バランスなど、いろいろある。

1-3「働く場における男女平等参画」は課題3のワーク・ライフ・バランスに入れるとよいと思う。

委員：

男性の健康支援も大事だが、2-3「生涯にわたる男女の健康支援」では女性の権利、リプロダクティブ・ヘルス/ライツがうやむやになる。

委員長：

リプロダクティブ・ヘルス／ライツは抜けている。2次計画の「性と生殖に関する健康支援」がよい。

今、国が女性手帳の導入を検討したり、子宮けいがんワクチンが話題になっている。男女一緒ではない施策があってもよい。男女の健康支援というとアンチエイジングのようだ。

委員：

「家庭の男女平等」という言葉をどこかにほしい。

委員長：

案1の2「家庭・地域・学校における男女平等教育・学習の推進」を基本目標1の課題に入れると、「家庭」が入る。

委員：

課題のところは、案1のほうが案2よりも丁寧だ。

委員長：

項目が19あるからだ。

委員長：

「地域」は課題1-4にあるので「家庭」、「学校」を一緒にするか「家庭」、「学校」を別にするかがよいのではないか。

委員：

課題1-2の「政策・方針決定過程への女性の参画の推進」は新規か。

委員長：

ポジティブアクションの施策である。ポジティブアクションは国も力を入れているので、どこかには入ってくるものである。

委員：

基本目標の並べ方も重要だ。重要なものを最初に、例えば人権を1番目に持ってくるのもあり得る。並べ替えも可能か。

事務局：

可能である。総論的なものを課題1にもってきた。

委員：

今何が問題になっているのか、何の解消をしたいのかがわかるといい。

委員長：

総論にはグラフを入れたほうがよい。ご提案いただいたグラフでちょうど4つある。1には性別役割分担意識、2にはDV、3にはワーク・ライフ・バランス、4には事業の認知度がよい。

委員長：

案2でワーク・ライフ・バランスは、子育て、介護が入っているが、独身者も大事なので、職業人、農業人、主婦、雇用者、自営業など属性別で分けるのがよい。非正規雇用の人にとっても関係のある話だ。施策に落ちてこなければ難しいと思う。3-2以下を属性別に修正したほうがよいのではないか。

事務局：

そういう整理だと事業者へのアプローチが難しく、具体的な施策に落としづらい。

委員長：

ワーク・ライフ・バランスとは、多面性を増やすことだ。

他の自治体の委員をやっているが、農業従事者の女性から、日が沈めば仕事が終わるように思われるが、家に戻って家事や地域の仕事に駆り出され、ワークとライフがごちゃごちゃになっているときいた。

自分の中のくくりでは職業人、家庭人、地域人の中で、職業人と家庭人が混在となっている人の課題である。

地域人としては、定年後の活躍の場をつくるとかしていかないと、市民との協働は難しい。

時間の使い方が重要だ。朝霞市や港区では定年後の人たちを地域に巻き込む講座をやっている。

1-4もワーク・ライフ・バランスに入ると思う。

委員：

豊島区は目標にキャプションを入れている。こういうのも分かりやすい。

事務局：

案2の方向で体系案をつくと決まり、意見が出た。追加の意見があれば、20日（月曜日）午前中までにいただきたい。

事務局：

「性と生殖について」のほうがわかりやすいというご意見が出た。

その方が課題としては見えやすいが、障害者への暴力まで含めると、生涯にわたる健康支援の方がよいように思う。また、ワーク・ライフ・バランスについて、属性別の施策につながるような内容を教えていただきたい。

委員長：

障害者への暴力は「あらゆる暴力」に該当すると思う。

委員長：

ワーク・ライフ・バランスについては、ライフステージ全般で見るとよい。
例えば自炊ができる技術を身につけるなど、学生向のワーク・ライフ・バランス施策もある。

育児・介護だけでは、独身者のワーク・ライフ・バランスが抜けてしまう。

追加で入るくくり方をやめるか。

こちらから提案できない。事務局から提案してもらったら、意見を言うことはできる。

施策体系について他自治体の事例をいただくことはできるか。

事務局：

事例は来週早々にでもお送りする。20日までにご意見をいただきたい。

委員：

資料3-1の4ページの2は交流が2回出てきている。学習が抜けている。

修正をお願いしたい。

委員：

欠席委員にも意見をもらっているか。

事務局：

いただくようにしている。

議題4 その他

事務局：

今回は6月14日（金曜日）、田無庁舎1階102会議室である。